

2020年5月11日

各 位

会 社 名 株式会社NEW ART HOLDINGS
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 白 石 幸 生
(J A S D A Q ・ コード 7 6 3 8)
問 合 せ 先 取 締 役 松 橋 英 一
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 1

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2020年3月期の連結および個別決算において、下記のとおり特別損失を計上しましたのでお知らせいたします。

記

1. 貸倒引当金繰入額

当社連結子会社である台湾新美股份有限公司、HONG KONG NEW ART LIMITEDの個々の業績および財政状況に鑑み、当社のこれら子会社に対する貸付債権等について、個別決算で貸倒引当金繰入額754百万円を計上いたしました。

なお、個別決算における連結子会社に係る貸倒引当金繰入額の計上は、連結決算上相殺消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

2. 減損損失

当社連結子会社の株式会社ニューアート・シーマ、株式会社ニューアート・ラ・パルレ、台湾新美股份有限公司、台湾帕蕾拉有限公司、株式会社ニューアート・スポーツが保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、個別決算及び連結決算で減損損失407百万円を計上いたしました。

3. 子会社株式評価損

連結子会社の株式会社ニューアート・スポーツについて、現在の財政状態等を総合的に勘案した結果、「金融商品に関する会計基準」に基づき、当社保有の株式の評価を見直し、個別決算において、子会社株式評価損24百万円を計上いたしました。

なお、連結子会社の株式評価損は、連結決算上相殺消去されるため連結業績に与える影響はございません。

以 上